

# 不登校児童生徒の学校外の公的機関や民間施設、ICT等の活用による学習に関する取組と課題について

## 〈出席扱い等の考え方を整理した例〉

・不登校児童生徒への支援に係るモデル校に対し、民間団体等における出席扱い要件や、チェックリストの例を紹介。その後、市立学校に対し、出席扱い要件やチェックリストの例を紹介する予定。（北海道 函館市）

・不登校児童生徒がICT等を活用して学習を行った際の観点別学習状況の評価（「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」）について、考え方を示している。（茨城県 守谷市）

## 〈学習等の状況の把握の工夫の例〉

・民間団体との連携協議会を毎年実施している。不登校児童生徒が通う民間団体に教育委員会担当と学校職員で訪問し、学習内容の把握の仕方など連携の具体について確認している。（長崎県 長崎市）

・保護者の同意を得たのち、民間団体と当該校及び市教委の三者でケース会議を開催し、情報交流の場を設定している。また、民間団体から定期的に当該児童生徒の通所状況や学習内容を学校に報告いただいている。（京都府 亀岡市）

・民間団体が実施する主な体験活動が各教科等のねらいに沿った内容となっているか確認し、出席扱いとしている。（千葉県 千葉市）

・該当校は、児童生徒が入級している教育支援センターに2週間に1回、担任や不登校対策コーディネーターなどが訪問し、児童生徒の様子を確認したり、情報交換したりしている。また、入級児童生徒の学期の目標や支援内容について面談や電話連絡で連携している。（島根県出雲市）

・県内に3名のICT活用支援員（会計年度職員）を配置し、学習内容を把握し、連絡会等で県と市町村・学校とで情報共有を行っている。（鳥取県）

・町が導入しているオンライン教材の取り扱い会社が、各学校に対し、子どもの学びの状況をオンラインで把握する方法を伝達している。町が設置する教育支援センターに通う児童生徒に関しては、その方法を利用し、学校が学習内容の把握に努めている。（長崎県 時津町）

・ICT学習支援員が家庭訪問し、児童生徒に対して支援を行った状況を、月別報告書にまとめ、該当校に送付している。また、対面指導を行った日数も伝え、通知表、指導要録には出席扱いとして記入してもらうよう依頼している。成績評価については学校判断としている。（佐賀県 佐賀市）

## 〈教材の提供を行っている例〉

・オンライン授業実施の際の双方向授業動画を作成しアーカイブ配信を実施した。時間や場所を選ばず、何度でも見直すことができる動画を市内小中学校で作成した。（茨城県 守谷市）

## 【課題】

- ・学校と施設で学習内容や指導者等状況が異なるため、学習評価が難しい。
- ・教育支援センター等の立地により、通学のための交通手段が確保できない等のため通いたくても通えない児童生徒が存在する。
- ・民間施設における支援の内容を把握することに多大な時間がかかるため、連携に時間がかかる。
- ・民間施設の利用料等の保護者負担が大きく、継続的な利用につながらない。
- ・ICT等の活用による出席扱いを積極的に活用することで、不登校児童生徒の登校意欲が減退してしまうことを懸念している。
- ・ICT等を活用した学習における学習履歴の把握が学校において十分に行えていない。
- ・ICT等を活用した学習に支援の在り方をしっかりと検討していかないと、対面でしか学べないことをおろそかにしてしまうことを懸念している。